

令和6年7月29日
総合政策局参事官(交通産業)室
物流・自動車局旅客課

完全キャッシュレスバスの実証運行の参加事業者を募集します

深刻な運転士不足等を背景に、2023年度には減便の対象となった路線において2割程度便数が減少するなど、バスネットワークは危機的な状況に陥っており、国民の生活基盤に深刻な影響を与えています。

この状況を克服するためには、バス事業者の経営改善・体力強化を図ることが必要であるところ、現金を取り扱わない完全キャッシュレスバスの実現は、バス事業者の大幅なコスト削減を可能とし、その結果としてドライバーの確保や交通ネットワークの維持充実等につながることを期待されています。

一方、実現のためには利用者の理解醸成が重要であり、キャッシュレス決済比率が高い路線など利用者への影響が小さい路線を中心に実証運行を進めつつ、バス事業者が完全キャッシュレスバスを実現できる環境を丁寧かつ着実に整備していく観点から、実証運行をバス事業者、業界団体等と連携して実施することとし、今般、実証運行の参加事業者を募集します。

1. 対象路線

一般路線バスのうち、以下のような路線で合計10路線程度を選定します。

- ①利用者が限定的な路線（空港・大学・企業輸送路線など）
- ②外国人や観光客の利用が多い観光路線
- ③様々な利用者がある生活路線で、キャッシュレス決済比率が高い路線
- ④自動運転など他の実証運行を同時に行う路線

2. 公募期間

令和6年7月29日（月）～8月19日（月）

3. 公募・採択

- ・応募方法は添付の公募要領、提出様式を御確認ください。
- ・採択した事業者名、スケジュール、路線名等は、国土交通省のホームページ等において公表予定です。

【問合せ先】 代表:03-5253-8111

<実証運行に関すること>

総合政策局参事官(交通産業)室 善福、益塚 内線:54708 直通:03-5253-8275

<関連制度に関すること>

物流・自動車局旅客課 日下部、沖、秋葉 内線:41233 直通:03-5253-8571